

各位

党派を超えて国家的課題を追求する  
**公益財団法人 協和協会**  
**時代を刷新する会**

両団体会長代行 岸 信 夫  
両団体理事長 半 田 晴 久  
交通部会長 吉 田 英 法  
専務理事兼事務局長 清原 淳平

## 交通部会のお知らせ (第240回)

日時 平成28年6月28日(火) 午後1時半～3時半

場所 衆議院第一議員会館 地下1階 第5会議室

千代田区永田町2-2-1

◆国会議事堂前駅(丸の内線・南北線)①番出口より下車2分、永田町駅(有楽町線・半蔵門線)①番出口より下車5分。当日、午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差し上げます。その時刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにてお待ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「第5会議室に行きたい」旨お伝え下されば、お迎えに参ります。

議 題

### 1、最近の交通事故情勢について想う

挨拶 吉田英法部会長(元警察庁関東管区警察局長)

### 2、自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドラインについて

### 3、運転免許統計(平成27年版)

### 4、交通事故統計(5月中及び6月27日まで)

解説 警察庁交通企画課中嶋正浩課長補佐(警視)

報 告

去る5月25日開催の第239回交通部会は、吉田英法部会長が議長を務め行われました。まず、吉田部会長より、「最近の交通事故情勢について想う」と題して開会挨拶がありました。高齢者の交通事故に関して、歩行中の死者数は年々減少している。高齢者の中でも免許保有者が増え、歩行中でもドライバーの行動を予測することができること、健康年齢の上昇によって身体機能の低下を防げていることが要因として考えられる。しかし、運転中の死者数がやや多い。逆走事故は、必ずしも高齢者ばかりによるものではなく、標識のわかりづらさも一因として挙げられるので、原因は他にある。では認知症と診断された

ら即座に免許を取り上げればよいのかと言うと、必ずしもそうはいえない。

次に、警察庁交通局交通企画課中嶋正浩課長補佐（警視）より、「道路交通法施行令の一部を改正する政令案等に対する意見の募集」について解説がありました。道路交通法施行令の改正案は、来年3月施行予定である。骨子は、18種類の交通違反に該当した場合は、認知機能検査を義務付ける点と、3.5～7.5tの準中型自動車免許の新設である。施行を前に、5月13日～6月11日までの間、一般に公表し、意見を募集している。

次に、「春の連休時における交通事故発生状況」について解説がありました。連休時（4月29日～5月8日）の事故発生件数は9999件で、前年比から20%以上減少したが、死者数は、118人で、前年同期より5人増加した。飲酒事故も件数は減少したが死者数は増加している。

次に、「交通事故統計」について説明がありました。5月24日（部会前日）までの事故死者数は、1490人で前年比35人の減、うち高齢者は824人で同21人の増となり、構成比も、56.2%を占めている。4月中の死者数は309人で、前年比11人の減となっている。また、総務省の統計により、欧米以外の諸国の事故統計も発表されている。データは2012年前後のものだが、最多はインドで、約13万8千人、次いで中国約6万2千人である。

解説の後、委員一同にて盛んな意見交換がありました。○認知機能の性能を高めて、事故の減少につなげていきたいところだ。○オレンジプランによって認知症専門医が創設されているが、本人が中々医者に行きたがらない面がある。家族の協力も必要だ。○18種類の違反があった高齢者は、全国で18万人と言う統計データがある。そのすべてが認知症であるとは限らないし、認知症のおそれと判定された全員から免許証を没収できるのかという問題もある。

**6月28日（火）の交通部会（衆1）に**

**出・欠**（いずれかに○印）

**事務局宛 F A X 03-3507-8587**

御芳名 \_\_\_\_\_

貴方様の F A X \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

**テロ対策への警備から、非会員で参加希望の方は、必ず、  
前日までに事務局へ御連絡下さい。**

事務局 ☎03-3581-1192 時代を刷新する会事務局 ☎03-3272-4320

H P <http://www.jidaisassin.jp> Eメール [kiyohara@jidaisassin.jp](mailto:kiyohara@jidaisassin.jp)